重要な会計方針

1　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～100年
機械装置	２年～45年
車両運搬具	６年
工具器具備品	２年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2　引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の勤務に係る部分を計上しております。

⑵　退職給付引当金

職員に係る退職給付引当金については、全職員が出向者で構成されており、出向元において退職金の財源が措置されることから計上しておりません。

役員については、退職手当の期末における要支給額の全額を計上しております。

3　法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

⑴　高速道路利便増進事業引当金

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）第10条第１項に基づき、機構の期間損益計算の適正化を目的として、高速道路利便増進事業（料金割引に係る事業）の実施期間における高速道路貸付料の減収額の総額から、国に承継した債務に係る支払利息相当額を控除した額を計上しております。

また、同事業の実施期間にわたって、年度ごとの高速道路貸付料の減収額から承継債務に係る支払利息相当額を控除した額を同引当金から取り崩し、高速道路利便増進事業引当金戻入として計上しております。

⑵　鉄道施設管理引当金

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令第10条第２項に基づき、毎事業年度の鉄道施設に係る租税及び管理費に相当する鉄道事業者から収受する利用料の額を平準化することを目的として、当該利用料の額から毎事業年度の当該鉄道施設に係る租税及び管理費の合算額を減じて得た額を期首残高に加算した額を計上しております。

4　棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　先入先出法による低価法を採用しております。

5　ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップ（為替予約）については振当処理によっております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ（為替予約）

ヘッジ対象：外貨建債券

⑶　ヘッジ方針

外貨建債券のキャッシュ・フローを固定する目的で通貨スワップ（為替予約）取引を行っております。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ（為替予約）の契約締結時に、米ドル・豪ドル建てによる同一金額・同一期日の債券と対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

6　債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

7　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、キャッシュ・フロー計算書の消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

1　貸借対照表関係

⑴　道路資産貸付料に係る未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,006,527,272,732円
１年超	72,789,651,818,319円
合　計	74,796,179,091,051円

⑵　その他行政コスト累計額に係る注記

出資を財源に取得した資産に係る金額

△14,208,139,375円

2　行政コスト計算書関係

⑴　独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	1,512,702,076,362円
自己収入等	△ 2,070,337,984,307円
機会費用	132,990,938,385円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 424,644,969,560円

⑵　機会費用の計上方法

①　国有財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の算出方法

無償貸付を受けている国有財産については、「普通財産貸付事務処理要領」（平成13年３月30日付け財理第1308号財務省理財局長通達）に基づき算定した賃借料相当額を計上しております。

②　政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和８年３月末利回りを参考にして2.345％で計算しております。

③　政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率

当期の資金調達に係る債券及び借入金の発行者コスト1.794％で計算しております。

④　国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、退職金支給規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。